

令和7年度事業計画

一般財団法人観光まちづくり佐伯の実質的なスタートとなった令和6年度は、新法人の安定的な運営に細心の注意を払いながら法人組織運営体制の強化を図るとともに、母体となる株式会社まちづくり佐伯と一般社団法人佐伯市観光協会の清算手続きを進め、両法人とも無事に清算終了いたしました。6月に新法人のこの先5年間の経営方針の指針である中期経営戦略を策定、7月に事業推進委員会を設立、9月に国の観光地域づくり候補法人（候補DMO）に登録され、地域経営の司令塔を目指す法人としての第一歩を踏み出したところです。

令和7年度は、2つの法人の統合による相乗効果の発揮を念頭に置き、引き続き佐伯市のツーリズム戦略並びに市街地グランドデザイン等に関連する各種佐伯市受託事業を確実に実施しながら自主事業を育み育て、さらに国事業や大分県補助の獲得を検討することで、自主事業と受託事業の効果的な連携による収益体質の強化に努めます。また、年度中の観光地域づくり法人の登録（登録DMO）手続きを進め、暫定的な対応としている法人ホームページ及びSNSの運用方法についても、情報発信のあり方を含めた抜本的な見直しを行います。

3期目のスローガンは、前期に引き続いて「成功を信じてやってみる。」とし、「まずはやってみる。チャレンジしてみる。」を基本姿勢に、2つの法人が培ってきた信頼とブランドをしっかりと継承し、良いものはより良く発展させ、改善すべきものは前例に縛られずに改善を行いながら、次のとおり各種事業を実施いたします。

○令和7年度実施事業

1. さいき本舗城下堂事業

佐伯産品、オーガニック商品を中心にギフト商品やふるさと納税返礼品を企画し販売します。市内だけでなく、市外や県外に販路を拡げることを目指して、取扱商品数を増やししながら、ECサイトによる取引を中心に事業拡大を進めます。ふるさと納税返礼品の返礼品ビジネスだけではなく旅行商品企画・販売事業や各種食キャンペーン等においてもその可能性を広げる取組みとして、新たなソーシャルテクノロジーの導入を進め、地域商社機能の強化を図ります。

2. 旅行商品企画・販売事業（※さいきレトリップ事業から名称変更）

さいきレトリップ（袴の着付体験）やEバイクを活用したツアーを国内向けだけではなくインバウンド商品としても積極的にPRすることで、自主事業の柱の一つとして発展させる取組みを進めます。佐伯市各種事業の受注のほか新しい旅行商品の企画開発を進め取扱商品数の拡大を図るとともに前述の新しい取組みを推進することで、旅行業収入の拡大を目指します。

3. お土産物開発販売事業

さいき本舗城下堂事業との連携により各種グッズの企画開発を進め、観光案内所や観光交流館において販売を行い、収益増を目指します。

4. レンタサイクル事業

観光案内所及び観光交流館に設置しているレンタサイクルの利用促進を進めます。併せて、佐伯市が所有するEバイクの利用促進を図ります。

5. JR九州観光列車おもてなし事業

「36ぷらす3」の重岡駅停車時、「ななつ星」の佐伯駅停車時にマルシェを開催し、物販販売並びに観光案内を行います。

6. 浦100ツーリズムによる地域再生事業

NEXCO西日本との連携による新たな視点による観光エリアの創出を宇目地域において実証的に行い、将来的には市域全体での展開を目指します(一般財団法人国土計画協会支援事業。3か年事業のうち2年目)。

7. 佐伯市受託事業

(1) 駅前駐車場公金収入及び観光案内所業務

市営駅前駐車場と観光案内所の管理運営業務の受託。

(2) 観光交流館観光案内業務

佐伯市観光交流館来訪者への案内業務の受託。

(3) 大手前情報発信館管理業務

佐伯市の各種情報の発信やPRを行うことを目的とする佐伯市大手前情報発信館の施設管理業務の受託。

(4) 国内誘客推進事業

食、自然、体験、歴史文化等幅広い素材を活かし、企画ツアー商品の造成や公共交通事業者との連携事業、広域連携による誘客事業、食のフェア事業等を展開し、国内誘客の推進を図ります。

(5) インバウンド誘客推進事業

ツーリズムおおいたや九州観光機構が主催する商談会等に参加し、国外からの誘客を推進します。

(6) 観光情報発信事業

観光ナビ(佐伯市観光ホームページ)の運営管理やSNSによる情報発信、各種観光パンフレットの管理、ポスターやグッズ等のデザインを行い、広く観光宣伝を行います。

(7) 自転車活用推進事業

縦横高さとも広く変化に富んだエリアを有し、温暖な気候に恵まれた佐伯市の特性を生かしたサイクルツーリズム推進に資する事業を展開し、国内外のサイクリストの誘客を図ります。

(8) 市街地人と仕事創造事業

市街地における起業創業の支援や事業者の魅力発信、市民団体の交流促進等を包括的に実施することで、市街地ランドデザインの実現を目指します。令和7年2月に佐伯市等と協定を締結した包括連携協定による新たな事業展開について、関係者間で具体的な検討を開始します。

(9) チャレンジショップ事業

中心市街地の空き店舗を活用し、低廉な家賃で開業できる店舗を一定期間提供し、新規創業希望者を育成します。

(10) 食のまちづくり推進事業

食のワークショップ等の実施を通して、オーガニックシティの実現に向けた取組を行い、食のまちづくりの推進を図ります。

◎「JRDCに向けた誘客事業」と「地域産業教育促進事業」は、令和6年度末で終了しました。

8. その他

佐伯市受託事業について、現時点では継続事業を中心とする暫定的な予算計上としているため、市長選挙後に編成される本格的な予算編成後に補正予算を計上いたします。

また、観光庁事業の獲得に向けた申請手続きの準備を進めており、採択されれば所要の予算を補正計上いたします（「観光地・観光産業における観光DX推進事業」、「新たな交流事業・観光資源の創出事業」等を中心に検討中。）。

令和7年度収支予算書

【収入】

(単位：千円)

科 目	予算額	内 訳
基本財産運用益	1	基本財産預金利息等 1
受取負担金等	2	受取家賃 1 受取負担金 1
事業収益	20,000	さいき本舗城下堂事業 14,000 旅行商品企画・販売事業 1,500 お土産物開発販売事業 2,500 レンタサイクル事業 1,000 J R九州観光列車おもてなし事業 1,000
特別会費等	195	日豊海岸岩ガキまつり特別会費 18 東九州伊勢えびまつり特別会費 42 冬の食フェア負担金 55 春の食フェア負担金 80
受取補助金等	109,866	佐伯市委託金 107,166 その他補助金 2,700
雑収益	2	雑収入 1 預金利息 1
収入計	130,066	

【支出】

科 目	予算額	内 訳
事業費	104,587	
給料手当	43,698	1. さいき本舗城下堂事業 14,000
賞与	5,985	2. 旅行商品企画・販売事業 1,500
賃金	4	3. お土産物開発販売事業 2,500
法定福利費	1,817	4. レンタサイクル事業 1,000
福利厚生費	271	5. J R九州観光列車おもてなし事業 1,000
旅費交通費	3,471	6. 浦100ツーリズムによる地域再生事業 2,700
通信費	1,207	7. 受託事業
販売購入費	9,800	(1) 駅前駐車場公金収入及び観光案内所業務 5,256
消耗品費	3,345	(2) 観光交流館観光案内業務 3,316
会議費	14	(3) 大手前情報発信館管理業務 999

印刷製本費	2,640	(4) 国内誘客推進事業	40,628
光熱水料費	37	(5) インバウンド誘客推進事業	981
賃借料	7,307	(6) 観光情報発信事業	10,866
交際費	290	(7) 自転車活用推進事業	2,020
広告宣伝費	1,965	(8) 市街地人と仕事創造事業	9,147
販売促進費	5,426	(9) チャレンジショップ事業	6,334
租税公課	60	(10) 食のまちづくり推進事業	2,340
支払手数料	814		
諸会費	5	小計	104,587
委託金	8,220		
支払助成金	7,883		
保険料	198		
維持修繕費	42		
雑費	88		
管理費	25,479		
役員報酬	384		
給料手当	5,794		
賞与	2,040		
法定福利費	1,094		
福利厚生費	3,051		
旅費交通費	412		
通信費	764		
消耗品費	2,425		
会議費	8		
印刷製本費	17		
光熱水料費	678		
賃借料	4,351		
交際費	36		
広告宣伝費	167		
租税公課	167		
支払手数料	2,243		
諸会費	288		
保険料	493		
修繕維持費	257		
雑費	352		
支払利息	458		
支出計	130,066		